

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>サンプリング時期について 仕様書3.業務内容(1)①注3にあります、陸水及び土壌の採取時期について6月～9月の間とありますが、6月～9月は梅雨や台風時期と重なり採取可能期間が短くなること、利尻地点では観光シーズンと重なり宿の確保が難しくなることから、採取時期を5月～10月と長期間で設けていただくことを希望いたしますが、対応可能でしょうか。</p>	<p>仕様書の8.その他に、「請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省と速やかに協議しその指示に従うこと」と記載しています。サンプリング時期など個別の業務内容については、実務を実施するにあたり適宜調整・協議するものと考えています。</p>